2016年10月研究会(中部地区)

日 時:2016年10月4日(木曜)18:00~19:30

会 場:名古屋商科大学名古屋キャンパス 丸の内タワー

報告者:森井 昭仁(公認会計士税理士森井昭仁事務所 代表)

テーマ:『事業承継における安定株主の活用法』 司 会:齋藤 孝一(名古屋商科大学大学院教授) 主 催:一般社団法人事業承継学会(中部地区)

講師プロフィール

森井 昭仁(もりい あきひと)

講演者プロフィール

昭和49年生まれ。公認会計士、税理士。平成9年10月より青山監査法人にて株式公開業務に従事。平成13年7月より税理士法人トーマツにて事業承継・グループ会社の再編成・相続税業務等に従事。平成18年8月に公認会計士税理士事務所を開設、現在に至る。高い専門性・技術力を有しつつ身近な存在であることをモットーとし、事業承継・相続対策や企業組織再編を中心に、税務・法務・会計を幅広く扱う。



<講演要旨>

事業承継における理想像は、自社株の全てを後継者が受け継ぐことです。しかし、その際の税負担があまりに重ければ、別の道を探さねばなりません。そして、自社株の一部を安定株主に持たせ、後継者が受け継ぐ自社株を減らすという方法は、一つの有効な選択肢となります。これにより後継者の自社への支配力を維持しつつ、相続税の節税を図ることができます。

本講演では、安定株主として、同族関係者(親戚)、従業員・役員持株会、財団法人、中小企業投資育成会社、取引先を想定し、事業承継における安定株主の活用法をそれぞれの制度の注意点や、税務上のメリットや取り扱いなど詳細にわたり紹介していただきました。

将来的に上場や M&A の予定がなく、株の分散防止と議決権の管理が可能であれば、 後継者にとっては、 先代の生前から取り入れられる前向きな対策として一度は検討す るとよいテーマといえます。

研究会参加者:33名

